
2011年7月

米国向け及び米国を経由して引越荷物を送られるお客様へ

ヤマトロジスティクス株式会社
海外生活支援サービスカンパニー

アメリカ合衆国“情報公開法”に関するお知らせ

米国への引越では、お客様のお荷物を船や飛行機に搭載する前に、輸送会社が米国国境警備局(CBP)に対しお客様の情報を申告し、承認を得る必要があります。この手続は、当社で引越のお手伝いを行わせていただくお客様の引越荷物についても等しく要求されるものです。

他方、米国では、情報を一般開示する事が法的に認められており、米国国境警備局(CBP)を含む米国の公的機関は、保有する情報について、民間からの開示要求に応じる義務(※)があります。(※「情報公開法(Freedom of Information Act)」により)

そのため、米国には、この制度を利用し、情報公開法に基づき公的機関より取得した情報を、ウェブサイト等に公開する企業が存在します。

このようなビジネスも、米国においては合法であるとされているため、米国向け及び米国経由で引越荷物を送られるお客様の情報(お名前・ご住所・お荷物量など)が、このような業者によって、ウェブサイト等へ掲載される可能性があります。

当社がウェブサイト等への情報掲載業者に対してお客様の情報を公開することは一切ございませんが、このような業者の情報掲載について、米国においては合法とされていることを、ご理解頂ければ幸いです。

本件に関するご連絡先:

ヤマトロジスティクス株式会社
海外生活支援サービスカンパニー
ウェブ情報担当 電話番号 03-3529-4011
E-mail info_usa@y-logi.com

以上